

平成25年2月5日
第2460号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目次 ■

告 示

○建設業の許可の取消し（40・由利地域振興局総務企画部）	1
○建設業の許可の取消し（41・仙北地域振興局総務企画部）	1
公 告	
○土地改良区の役員の退任の届出（平鹿地域振興局農林部）	2
教育委員会告示	
○教育委員会会議の開催（1・教育庁総務課）	2
選挙管理委員会告示	
○秋田県知事選挙における選挙人名簿の登録の基準日、登録日及び縦覧期間（3）	2

告 示

秋田県告示第40号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年2月5日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成25年1月29日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
佐藤設備
由利本荘市石脇字竜巻4番地15
佐藤亮司
秋田県知事許可（般-21）第50055号
- 3 処分の内容
機械器具設置工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成25年1月28日付けで機械器具設置工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第41号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年2月5日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成25年1月24日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社木村電気
大仙市大曲飯田町8番1号
代表取締役 木村茂信
秋田県知事許可（般-19）第60289号
- 3 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成25年1月24日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大森土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年2月5日

秋田県知事 佐竹敬久

退任理事の住所及び氏名

横手市大森町字中島3番地

上田晃

教 育 委 員 会 告 示

秋田県教育委員会告示第1号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

平成25年2月5日

秋田県教育委員会委員長 猪股春夫

1 日時

平成25年2月7日午後2時

2 場所

教育委員会委員室

3 案件

- (1) 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- (2) その他

選挙管理委員会告示

秋選管告示第3号

平成25年4月7日執行の秋田県知事選挙における選挙人名簿の基準日、登録日及び縦覧期間を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により次のとおり定めたので、告示する。

平成25年2月5日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

- 1 基準日 平成25年3月20日
(年齢については4月7日)
- 2 登録日 平成25年3月20日
- 3 縦覧期間 平成25年3月21日

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078 (総務部広報広聴課)